令和6年度ひたちなか市業務改革支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問書への回答について

質問No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書「11.(2)⑥ 職員ワークショップ等の実施」	当該項目において、『ワークショップ等を通じて担当課職員がBPRの過程に関わる』との記載があった。この理解のもと、BPRの推進においては、受託者が主体的に進める一方で、市職員が将来的に自立してBPRに取り組めるよう、必要な部分に関与することが重要だと考える。 そこで、今後のBPR実施の段階で、担当課職員がより効果的にBPRに取り組めるよう、どの範囲まで業務を担当することが可能か。	担当課職員は、ワークショップへの参加等を通じて「現 状把握・業務の可視化」「業務分析・課題の整理」「業 務の改善策案の検討」等、BPR全体の作業に携わる ことを想定しています。 しかし、通常業務を遂行する都合上、BPRへの参加 時間は限定的になることから、委託事業者様には、事 前に案をご用意いただくなどの事前準備をお願いした いと考えております。
2	仕様書「2.業務の目的」	昨年度の「令和5年度ひたちなか市業務改革支援業務委託」にて実施した結果に対して、課題 や不満などがあったら教えてほしい。	令和5年度にBPRを実施した担当課からは「提案された改善策が、担当課だけで対応できず実現が難しいものがあった。(国県指定の様式変更やシステムの改修など。)」との意見がありました。また、提案された改善策の一部に着手しているものの、全体的な業務改善に至っていないことが課題となっています。 ※ 令和5年度はワークショップ等を実施しておらず、改善策は委託事業者様より提案いただいています。